

事務連絡
令和7年11月19日

地方厚生（支）局
保険年金（企業年金）課 御中

厚生労働省年金局
企業年金・個人年金課

企業型確定拠出年金に係る適切な商品選択に向けた取組に関する
参考資料の送付について

企業型確定拠出年金の運営において事業主が加入者等に対して果たすべき役割や責任については、「確定拠出年金制度について（平成13年8月21日付け年発第213号）（一部改正：令和6年11月18日付け年発1118第5号）」等により詳細をお示ししているところですが、今般、加入者等が適切な商品選択を行うために事業主が取り組むべき事項を改めて整理し、別添のとおり参考資料を作成しましたので、地方厚生（支）局のHPへの掲載や、企業型確定拠出年金実施事業所の運営状況報告書の受渡しの際の事業主に対する配布など、幅広い周知にご活用ください。